◎新潟県告示第117号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、同条第7項ただし書きの規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

令和2年1月31日

新潟県知事 花角 英世

1 日時

令和2年2月19日(水)午後7時00分から

2 場所

小千谷市役所 4階 大会議室 小千谷市城内2丁目7番5号

3 意見の聴取の事由

下記4による建築は、当該地域においては原則として禁止しているが、住居の環境を害するおそれがないか、 又は公益上やむを得ないかどうかについて利害関係者の意見を聴くため。

- 4 建築計画の概要
 - (1) 申請者の住所及び名称

長岡市千秋2丁目2788番地1 千秋が原ビル1階 ネッツトヨタ越後株式会社 代表取締役社長 渡邉 敬三

(2) 申請地

小千谷市城内 4 丁目 4842番 外 6 筆

(3) 主要用途

自動車修理工場・自動車販売店

(4) 構造·規模

鉄骨造 地上2階

建築面積 922.95平方メートル

延べ面積 917.75平方メートル